

子どもの予防接種

市では、子どもが健やかで元気な生活を送ることができるよう、各種定期予防接種を無料で行っていきます（対象期間内のみ無料）。

左表（7ページ）は、お子さんの定期予防接種の年間計画表で努力義務となっています。乳幼児の訪問時に配布してある「予防接種と子どもの健康」を必ずご覧になり、接種回数や接種間隔をご確認のうえ、お子さんの体調に合わせて計画的に予防接種を受けてください。同時接種をご希望の方は、医療機関にご相談ください。

定期予防接種は原則として、保護者の同伴が必要ですが、特段の理由により同伴できない場合は、お子さんの健康状態を普段からよく知っている親族が同伴し接種することができます。その場合には、必ず問診票裏面にある委任状に記入の上、医療機関にご提示ください。

● 予防接種を受ける時の注意事項

- ▷ 予防接種を受ける際は、事前に母子健康手帳で接種履歴をご確認ください。
- ▷ 治療中の病気や体のことで気になることは、主治医に必ずお尋ねください。必要な場合は母子健康手帳に記入してもらうか、意見書をもらってください。
- ▷ 内服薬、軟膏などを使用中の方は、使用している薬の説明書をご持参ください。
- ▷ 問診票は紛失しないように十分ご注意ください。紛失された場合は、必ず母子健康手帳を持参の上、一の宮保健センターまたは内牧支所にお越しください。

● 接種方法 予約制（事前に電話予約をしてください）

● 持参物 母子健康手帳、問診票

● その他

- ▷ 就学前児の麻しん風しん2期、小学6年生の二種混合（ジフテリア・破傷風）、日本脳炎の第2期は、別途対象者宛に通知します。
- ▷ 「子宮頸がんワクチン」は、国の指示により、積極的な接種を勧めていません。ご希望の方は、一の宮保健センターに相談し、医師より効果と副反応等のリスクの説明を受けてから接種を受けてください。
- ▷ 造血幹細胞等の治療により、定期予防接種の再接種が必要となった方は、予防接種費用の助成の対象となる場合があります。
- ▷ 県外でお子さんの定期予防接種をご希望される方は、助成の対象となる場合があります。
- ▷ 季節性のインフルエンザ予防接種は、別途、広報誌とお知らせ端末などでお知らせします。

● 委託医療機関（予約制） ※母子健康手帳と問診票をご持参ください（必ず電話予約をしてください）

医療機関名	電話	住所	予防接種の種類											
			ヒブ	小児用肺炎球菌	BCG	不活化ポリオ	水痘	B型肝炎	四種混合	麻しん風しん	日本脳炎	二種混合	子宮頸がん	
古閑医院	☎ 22-3000	一の宮町宮地 1446-1									●	●		●
松見内科クリニック	☎ 22-0260	一の宮町宮地 4735-6	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
市原胃腸科外科	☎ 34-1211	黒川 1484									●			●
脇胃腸科	☎ 32-2500	内牧 1049									●			●
小野主生医院	☎ 32-0039	内牧 227-12	●	●			●				●	●		●
問端内科	☎ 32-0102	内牧 115									●			●
家入整形外科	☎ 32-0048	内牧 353									●			●
阿蘇温泉病院	☎ 32-0881	内牧 1153-1	●	●	●					●				●
坂梨ハートクリニック	☎ 24-6262	小里 249-2												●
たくもと小児科クリニック	☎ 34-2202	黒川 1499-4	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
栗林内科医院	☎ 24-1024	一の宮町宮地 3088-1									●	●		●
阿蘇医療センター	☎ 34-0311	黒川 1266	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
波野診療所	☎ 24-2203	波野大字波野 2703									●		●	●

●平成30年度阿蘇市定期予防接種計画表

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳～20歳
ヒブ	→					対象：生後2カ月～5歳未満				
	接種開始時期により、接種回数や接種間隔が異なります。詳しくはお問い合わせください。									
小児用肺炎球菌	→					対象：生後2カ月～5歳未満				
	接種開始時期により、接種回数や接種間隔が異なります。詳しくはお問い合わせください。									
四種混合	→					対象：生後3カ月～7歳6カ月未満				
	(初回)20日～56日それぞれ間をあけて3回 (追加)初回接種終了後、12カ月～18カ月の間に1回									
B型肝炎	→	→				対象：生後2カ月～1歳未満				
	(初回)27日間あけて2回 (追加)1回目の接種終了後、139日間以上あけて1回									
不活化ポリオ	→					対象：生後3カ月～7歳6カ月未満				
	(初回)20日以上それぞれ間をあけて3回 (追加)初回接種終了後、12カ月～18カ月の間に1回 ▷三種混合を1回受け、ポリオ未接種の人：20日間以上あけて3回+追加1回 ▷生ポリオワクチン1回接種の人：初回のポリオ接種を20日間以上あけて2回+追加1回 ▷不活化ポリオワクチン1回～3回接種の人：合計3回となるように接種+追加1回									
B C G	→	→			→					
	対象：生後5カ月～8カ月未満			1回接種						
麻疹風しん	→		→			→		→		
	対象：1歳～2歳未満(1期)		1回接種			対象：就学前児(2期)		1回接種		
水痘	→			→						
	対象：1歳～3歳未満									
	(初回)12カ月～15カ月に1回 (追加)初回接種終了後、6カ月～12カ月の間に1回									
日本脳炎				→			→			→
				対象：3歳～7歳6カ月未満(1期)			対象：9歳～13歳未満(2期)			
	【1期】(初回)6日～28日間隔で2回 (追加)初回終了後、約1年後に1回 【2期】1回接種 ※平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方で、20歳未満の方が接種できます。 ※平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの方で、平成22年3月31日までに1期を終了していない生後6月から90月または9歳以上13歳未満の方が接種できます。									



平成30年度
狂犬病予防注射巡回日程

5月13日(日) ~ 22日(火)

岡崎市役所市民課生活衛生係 ☎ 22-3135

	時間	実施場所	主な地区
5月13日(日)	午前	9:00 ~ 9:45	赤水公民館 赤水
		10:00 ~ 10:20	旧乙姫小学校正門前 乙姫
		10:30 ~ 10:45	下西黒川公民館 下西黒川
		10:55 ~ 11:05	浜神社 上西黒川
		11:15 ~ 11:40	眼科古嶋医院東側駐車場 坊中
午後	1:00 ~ 1:50	内牧保育園横駐車場 内牧	
	2:00 ~ 2:20	内牧1区公民館	
5月14日(月)	午前	9:00 ~ 9:10	道尻地域学習センター 道尻
		9:20 ~ 9:40	市コミュニティーセンター 役犬原
		9:50 ~ 10:10	西町公民館 西町
		10:20 ~ 10:35	竹原公民館 竹原
		10:45 ~ 11:00	黒川牧野組合事務所 東黒川
	午後	11:10 ~ 11:20	J A 阿蘇黒川支所北側倉庫 元黒川
		11:30 ~ 11:45	南黒川公民館 南黒川
		1:00 ~ 1:15	北黒川公民館 北黒川
		1:35 ~ 1:45	古城公民館
		1:55 ~ 2:05	屋敷バス停横 手野
5月15日(火)	午前	9:00 ~ 9:20	狩尾1区公民館 狩尾1区
		9:30 ~ 9:50	狩尾2区公民館 狩尾2区
		10:00 ~ 10:10	産神社 狩尾3区
		10:20 ~ 10:30	跡ヶ瀬コミュニティーセンター 跡ヶ瀬
		10:40 ~ 11:00	的石公民館 的石
	午後	11:10 ~ 11:20	車帰公民館 車帰
		1:00 ~ 1:15	枳公民館 枳
		1:25 ~ 1:40	永草公民館 永草
		1:50 ~ 2:05	下谷公民館
		2:20 ~ 2:35	阿蘇ハイランド旧テニスコートクラブハウス西側駐車場 乙姫
5月17日(木)	午前	9:00 ~ 9:15	下の原公民館 下の原・新村
		9:25 ~ 9:40	小野田農村公園 小野田町・本村
		9:55 ~ 10:00	鷲の石公民館 鷲の石
		10:10 ~ 10:20	山田公民館 山田・原の口
		10:30 ~ 10:40	小倉消防小屋前 小倉・西小倉
		10:50 ~ 11:00	小池公民館 小池
		11:10 ~ 11:25	宮の森公園 今町・黒流町
	11:40 ~ 11:55	成川集会所 成川	
	午後	1:00 ~ 1:15	黒川千丁公民館 黒川千丁
		1:20 ~ 1:30	浜川公民館 浜川
1:50 ~ 2:00		塩塚公民館 塩塚	
午後	2:10 ~ 2:20	下西河原公民館	
	2:30 ~ 2:40	原口公民館 中通	

	時間	実施場所	主な地区
5月18日(金)	午前	9:00 ~ 9:10	南宮原公民館 南宮原
		9:15 ~ 9:25	湯浦公民館 湯浦
		9:30 ~ 9:50	西湯浦公民館 西湯浦
		9:55 ~ 10:10	西小園公民館 西小園
		10:20 ~ 10:30	成瀬建設資材庫前 宇土
	午後	10:40 ~ 10:55	内牧5区公民館 内牧
		11:05 ~ 11:15	下り山水源公園
		11:25 ~ 11:40	折戸コミュニティーセンター 折戸
		1:40 ~ 1:50	深葉集会所 深葉
		2:30 ~ 2:40	茗ヶ原地区ごみ集積所隣 茗ヶ原
5月20日(日)	午後	3:05 ~ 3:15	第二荻の草橋 荻の草
		9:00 ~ 9:15	波野診療所駐車場 檜木野
		9:25 ~ 9:40	赤仁田集会所 赤仁田
		9:50 ~ 10:00	小園集会場 小園
		10:05 ~ 10:15	小地野集会所 小地野
	午前	10:25 ~ 10:35	志賀商店専用駐車場 笹倉
		10:55 ~ 11:25	坂梨公民館 坂梨
		1:00 ~ 1:15	片隅公民館
		1:25 ~ 1:45	中通公民館 中通
		1:55 ~ 2:35	一の宮社会教育センター 一の宮
5月21日(月)	午後	2:45 ~ 3:15	阿蘇市役所本庁駐車場
		9:30 ~ 9:40	坂の上バス停南側 坂の上
		9:50 ~ 10:00	横堀集会所 横堀
		10:10 ~ 10:25	遊雀集会所 遊雀
		10:35 ~ 10:45	佐渡ヶ迫バス停 中道
	午前	10:55 ~ 11:05	立塚集会所 立塚
		1:00 ~ 1:15	波野駅前広場 大道
		1:25 ~ 1:35	滝水駅前 滝水
		1:45 ~ 1:55	中江ふれあい館 中江
		2:05 ~ 2:15	仁田水集会所 仁田水
5月22日(火)	午後	9:00 ~ 9:10	阿蘇品消防倉庫前
		9:20 ~ 9:30	古城2区公民館 北坂梨・三野
		9:35 ~ 9:50	日吉神社前
		10:00 ~ 10:10	馬場公民館
		10:20 ~ 10:40	旧坂梨小学校前 坂梨
	午前	10:50 ~ 11:05	農業構造改善センター
		11:15 ~ 11:25	西古神団地前公園
		1:00 ~ 1:20	商工会一の宮支所
		1:30 ~ 1:40	西3区公民館
		1:50 ~ 2:05	阿蘇神社北側九電跡地 宮地

犬の登録をしたときに交付される「鑑札」と、狂犬病予防注射を接種したときに交付される「注射済票」を飼い犬の首輪につけましょう。犬が迷子になったときに、番号から飼い主を特定できますので、飼い主の元に戻る可能性が高くなります。

③ 鑑札と注射済票の装着

犬の登録をしたときに交付される「鑑札」と、狂犬病予防注射を接種したときに交付される「注射済票」を飼い犬の首輪につけましょう。犬が迷子になったときに、番号から飼い主を特定できますので、飼い主の元に戻る可能性が高くなります。

▽注射代 2600円
▽注射済票代 500円
はかりつけの獣医師へお尋ねください。

② 狂犬病予防注射の接種(年に1回)

狂犬病の予防注射は毎年(3月2日〜翌年の3月1日の間に)1回受けなければなりません。最寄りの注射会場に行くことができない場合は、他の会場でも予防注射を受けることができます。都合の良い場所へお越しください。動物病院や獣医師に直接依頼することもできます。(診察代などのその他料金はかかりつけの獣医師へお尋ねください。)

▽登録料 3000円

① 犬の登録(生涯に1回)

生後91日以上の犬は、法律により居住する市町村への登録の届け出が必要です。また、犬が死亡した場合、直ちに市役所市民課に届け出てください。飼い主が変わった場合も同様です。

犬の飼い主には、狂犬病予防法により左記のことが義務づけられています。

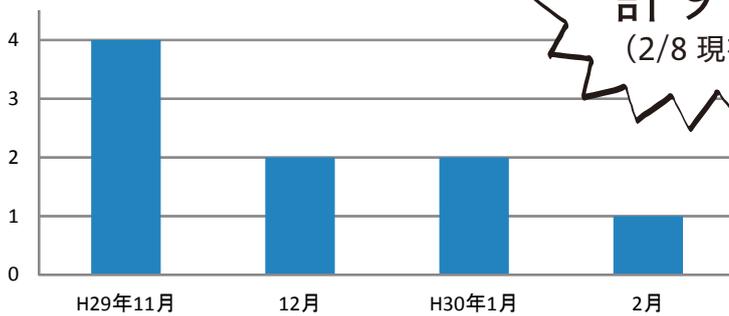
昨年11月から今年2月にかけて、阿蘇保健所管内で 犬による噛みつき事故が多発しています！

日本では、昭和31年以来狂犬病は確認されていませんが、現在もお世界中で流行し、特に大流行国のアジアでは犬がまん延源となつています。最悪な場合、外国からの飛行機や貨物船などに狂犬病ウイルスを保持している動物が乗り込み、日本に侵入することで狂犬病がまん延することも考えられます。人が狂犬病ウイルスに感染・発症してしまうとほぼ100%死亡します。国内で狂犬病が発生した場合は、狂犬病ワクチンの接種率が最低でも70%以上でなければ、狂犬病のまん延を防ぐことはできないと言われています。(WHOのガイドラインより)

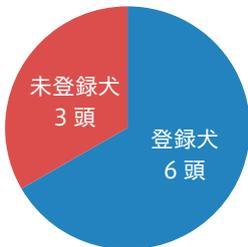
また、下のグラフのような犬による咬傷事故が発生した場合、狂犬病ウイルスを保有しているかどうかの検査をしたり、被害者のけがに対する治療費を負担したりと飼育者に大きな責任がのしかかります。そうなると、被害者・加害者両方の生活は一変してしまいます。

飼育者は、必ず犬の登録や狂犬病ワクチン接種(※1)を行うとともに、犬の飼い方をもう一度見直しましょう。

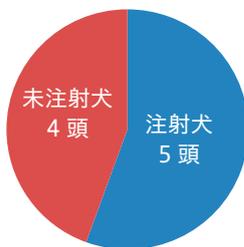
阿蘇保健所管内の噛みつき事故件数



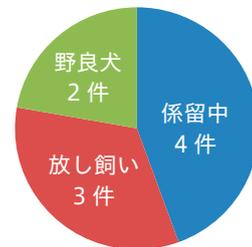
事故件数のうち登録犬数



事故件数のうち注射犬数



事故時の犬の状態



マナーを守って飼育しましょう

- 飼い犬の放し飼いは、犬の苦手な人や子どもにとって大きな恐怖です。思わぬ事故につながる場合もあります。放し飼いをせず、犬が逃げ出したりしないよう注意してください。
- 犬の散歩中のフンは、飼い主のマナーとして必ず家に持ち帰り後始末をしましょう。散歩の際には、持ち帰る用具(ビニール袋、金バサミなど)を持ちましょう。



(※1) 狂犬病予防法第27条により、犬の登録や毎年1回の狂犬病ワクチンの接種を行わないときは20万円以下の罰金に処されます。